

第35号議案

令和5年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）  
令和4年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金返還金について

1. 概要

国庫補助金（10/10）を特定財源として令和3年度および令和4年度に実施した以下の2つの給付金に関し、令和4年度実績に基づき、国庫補助金と実績額の差分を国に返還する。

(1) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金（R3.12月補正、R4.5月補正）

【支給対象】住民税非課税世帯（R3年度・R4年度）、家計急変世帯（R3年度）

【支給額】1世帯あたり100,000円

(2) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（R4.10月補正）

【支給対象】住民税非課税世帯（R4年度）、家計急変世帯（R4年度）

【支給額】1世帯あたり50,000円

2. 補正額

補正額（返還額計） 323,918千円

(1) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 返還額 174,133千円

	返還額 (A-B)	国庫補助金（R4歳入） A	実績額（R4） B
事業費	2,400千円	993,300千円	990,900千円 (9,909世帯に支給)
事務費	171,733千円	305,957千円	134,224千円

(2) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 返還額 149,785千円

	返還額 (A-B)	国庫補助金（R4歳入） A	実績額（R4） B
事業費	131,850千円	1,929,500千円	1,797,650千円 (35,953世帯に支給)
事務費	17,935千円	91,479千円	73,544千円

\* 令和3年度実績に基づく国庫補助金の返還はR4最終補正にて予算計上し、返還済